

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

1月31日現在	(前月比)
総人口 25,561人	(6人減)
男 12,526人	(7人減)
女 13,035人	(1人増)
世帯数 7,086世帯	(5世帯減)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.427

55・3・1

米飯給食に舌つつみ

県から「地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業」の指定を受けた当町では、1月と2月に、町内の各小中学校と教育関係者に、米飯による学校給食の試食会を行いました。

モデル給食は、ご飯と若鳥のから揚げ、生野菜、ヒジキの炒り煮、かきたま汁、それに牛乳とみかん。児童たちは「ご飯はおいしい」と、もりもり食べていました。(写真は、鷹小2年4組)

町議会定例会 新年度施政方針と行政報告

昭和五十五年第一回定例町議会において出川町長は、新年度の施政方針と、十二月定例町議会以降の行政報告を発表しましたので、その要旨を掲載します。



3月31日で任期満了となる町議会議員は、定例会初日の2月15日、町三役を始め、課長、議会事務局職員と任期最後の記念撮影…。

新年度の予算などを審議する昭和五十五年第一回定例町議会は、二月十五日に招集され、午前十時から本会議を開き、会期を二十五日までの十一日間と決めたあと、出川町長は向こう一年間の町政のすすめ方と、十二月定例会以降の主だった事項について述べました。

施政方針の中で出川町長は、今年の財政は、国をはじめ地方も厳しい状況下に立たされているが、当町としても財政の健全化をすすめながらも、常に衆知を結集し、町民の生活向上に最善を尽くしたいなど、次のように述べました。

衆知を結集し

健康で豊かなまちづくり

新年度施政方針

石油をはじめ、多くの資源を海外に依存している我が国は、海外の動向に左右され、昨年から産油国の政情の不安と価格の一方的高騰により、燃料の値上げをはじめ電力料金等の値上がりが予想され、その連鎖反応として諸物価の値上がり招来され国民生活が大きな脅威を受けています。

一方、国家財政も赤字国債の増発により財政が急迫し、各種補助金や福祉政策の見直し、受益者負担の増を求めながら、さらに増税に踏み切ろうとしています。いわんや地方団体もその例外ではなく、かつてない厳しい財政に立たされています。

このような状況下において、本町としても財政の健全化を進めながらも、可能な限り衆知を結集し、町民の健康と福祉の向上を追究し、かつ生活環境の整備と文化を高める最善の施策を講じ、これが執行に当たる考えであります。

議員各位をはじめ、町民の皆さまのより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、施政の一端をご報告申し上げます。

〔農業関係〕：昭和五十三年度より水田再編対策事業としてスタートした米の生産調整は、米の消費拡大運動にもかかわらず、現状は生産と消費の均衡が保たれず、依然として多くの在庫米をかかえ、五十五年度は前年対比百六十%の水田転作が余儀なくされています。

また、この状態は長期化される見通しであり、水田に稲以外の作物の普及と定着化が必要であります。したがって水田の畑地化としての基盤整備、土壌改良をはじめ農地の汎用化、ひいては流動化の促進と相まって栽培の機械化、省力化等の指導はもちろん保管・貯蔵、価格安定等をすすめてまいります。

また、畜産については、昨年来豚肉の異常な暴落、牛乳の生産過剰、卵価の不安定等で畜産農家は大打撃を被ったが、本年に入ってもその余波が続いています。町としては引き続き購入飼料の価格安定と疾病予防に対して町費をもつて一部助成をなし、畜産農家の立直りと経営の安定に努力してまいります。

次に農政上の補助事業として、本町には第二期山村地域農林漁業特別対策事業の基幹集落センター設置の道が開かれています。関係省庁および設置地区と協議を重ね、この実現を図る所存であります。

農道整備：陣場谷地区農免整備事業は、摩当の向町橋を含む改良工事と舗装工事完了により、おおよそ本年度をもって終ることになります。

また、大野台基盤農道舗装は残延長七百九十一メートルの完了により、また摩当・向黒沢間の農道整備事業は二千二百二十一メートルの舗装完了により、それぞれ本年度中に完成の予定になっております。

石の巻地区農道整備事業は、昨年度に引き続き用買を含

め八百坪の路体工事に入る予定になっております。

また、本年度新規農道整備事業は、前野団地より県道糠沢・矢坂線の交差点一千二百四十五坪におよぶ路線を三カ年計画で本年度より着工の予定になっております。

次に地籍調査事業は、昨年に引き続き七日市地区の岩脇、吉ヶ沢の四十九字、九百五十五坪を計画しております。

【林業】入会林野整備は明利又二十六字、松沢六十一字を対象に行い、入会林野特別対策事業は継続として中屋敷、小ヶ田の作業道整備を行う予定であります。

また町有林の整備は、森林総合整備事業の指定期間内を最大にいかし、造林二十字、下刈三百九十九字、枝打四十四字、除伐二十六字、肥培三十四字ほか、間伐を若干見込み、町の基本財産の造成に積極的に取り組むと同時に、民有林の造林の促進と撫育管理の徹底を図ってまいります。

また、林業構造改善事業は追加事業と実験事業が重なり、追加事業では黒森線九百四十坪、柵木倍一千五百坪の二路線の林道開設を予定し、実験事業としては葛黒地区に会館の建設を予定しています。県代行事業としては、大摩当線二千七百坪、奥見内線一千五百坪の林道工事が予定されています。

次に、林構事業等によって開設された林道の適正な維持管理を期すために、関係集落あるいは山林所有者等をもって管理組織の結成を促したい所存であります。

【福祉関係】：行政機関における財政事情の急迫と施設オンリーのひずみ是正、社会的公平の原則からして福祉政策の見直し国・県の段階で講じられています。町としてもこの実情と実態を直視し、かつ把握しながら慎重にこれに対処する考えであります。

しかしながら、町独自で行っている施策については、従来どおり本年度はこれを持続する考えであります。

乳幼児保育については、西保育園の幼稚園化により、前年度より約五十人減の五百四十人の入所を行う予定であります。また、本年度も保育料の保護者負担の軽減を講ずるとともに、私立保育園運営費に対する助成措置も行う予定であります。

老人福祉については、五十三年～五十四年度指定の老人福祉の町事業の成果をもとに、老人クラブ等を中心とした老人の自主活動を推進し、自ら求める福祉の指向を助長し

ながら、健康で生きがいのある老後を高めてまいります。

また、老人健康診査事業を効果的にすすめ、しかも検診率を高めるため六十五歳～六十九歳の若年老人に対する検診を徹底し、老人病を予防するとともに、自分の健康は自分で守るという意識の高揚をはかってまいります。

身体障害者、心身障害者福祉については、前年度に引き続きパートヘルパーの設置による巡回訪問、家庭奉仕活動を深めるとともに、老人福祉と併せてボランティア団体の育成による友愛訪問、奉仕活動の助長をはかってまいります。

また、前年度から始めた重度身体障害者の入院介護人等見舞金支給事業は、その効果が浸透してきており、支給実績をふまえながら範囲拡大について検討してまいります。

消防・防災対策については、防火水槽、消火栓は地域の特殊性を考慮しながら、年次的に設置して消防水利の確保につとめており、消防機器の更新、器具置場の改築等についても年次計画により順次整備しており、町民の生命、財産の擁護に尽しております。

交通安全対策については、道路等交通安全施設の整備が進んでいるにもかかわらず、事故件数は減少しておらず、事故の広域化が進んでおき、関係機関、団体が連絡協調を一層強め、広域的な交通安全運動を進めるとともに、全町民が一体となって事故絶滅を期してまいります。

【労働関係】：労働金庫および労働者信用基金協会に対しては預金や預託を継続して行い、労働福祉の向上に資してまいります。

また出かせぎ対策では、補助事業および町単事業をとらして互助会加入の徹底、健康診断の実施等、安全就労に努めてまいります。

次に技能労働者の養成として、技能学校に対する運営費補助を継続するとともに、中高卒をはじめ中年者を対象に、技能者養成に努めてまいります。

【商工関係】：団体の育成強化等から、その助成を継続して行い、また中小企業の資金需要に対処するため預託金の継続をもって、その振興を図ります。

観光では、中央公園が「へら鮎」の東北有数のつり場として知られているところから、へら鮎つり名所とするため、

その維持管理に努めます。

湯の倍温泉につきましては、定期バスの運行を促し、利用者の便宜に努めながら、民間資本の投下によって保養所宿泊所等温泉特有の施設を奨励していきます。

なお、昨今の省エネルギーに鑑み、施設園芸等農業上にもその余熱を利用させたいと考えてあります。

【保健衛生関係】：恵まれた自然環境をより人工的に整備浄化し、これを持続させ、健康で快適な生活を営む楽しみを目的に、清掃と塵介、し尿の収集処理の徹底を期してまいります。

水道事業への加入率の増加を図り、かつ水道施設の更新および長期の計画のもとに普及区域の拡大を奨めたいと考えております。

また、各種の予防検診により、早期発見、早期治療の徹底と衛生思想の向上に努めてまいります。

次に町内唯一の基幹病院としての北秋中央病院の設備、機械の充実、促進に努めてまいります。

また、旭町の共同墓地の移転を精力的に行い、石の巻墓地の整備をはかる考えであります。

【土木関係】：道路の改良舗装は、数年来急速に進み、特に山間部等集落の町道は面目を一新しました。

しかしながら、国、県道等、町の中心部の道路は十数年来あまり変わらず、交通の渋滞を期たしております。

国では、数年来国道一〇五号鷹巣バイパスの工事に着手しておりますが、中位方面の路線変更道路と併せて積極的に工事の促進を関係方面に働きかけると同時に、町としても用買等で協力をいたしたい考えであります。

なお、本年度は町道の改良として坊沢・前山線外を含め、約四千坪の改良と大堤・昭和線外を含め七千坪の舗装外排水工事、橋梁工事を予定しております。

また、都市計画としては、昭和三十七年度から実施予定の公共下水道の基本的計画の見直作業、ならびに都市計画決定と同事業の決定、下水道法の規定による事業認可および都市計画道路の決定を考えております。

また、公園整備として中央公園の一部道路舗装を計画しております。

都市下水路については、用買等で遅延していた五十四年度分を繰越工事として行う予定であります。

また、冬季除雪の自賄の一環として、除雪ドーザーの購入を予定しております。

町営住宅建設としては、南鷹巣団地に簡易耐火構造二階建を十四戸から十六戸、老人向けとして木造平屋八戸から十戸を予定し、本年度をもって南鷹巣の住宅建替は完了いたします。

〔水道関係〕：上水道事業については、これまでも一般会計より大幅な繰入、料金改正等により、五十四年度を以って多額な累積欠損金を解消することが出来ました。

五十五年度事業としては、維持管理に重点をおき、未加入者の解消に努力したいと考えております。

綴子簡易水道事業については、十二月に水源調査費を計上し、糠沢川流域においてボーリングを行い調査中であります。なお、改良工事については五十五、五十六年度の二カ年で施工にあたりたいと考えております。

坊沢・七座簡易水道事業については、施設の維持管理に重点をおき、環境整備等にも努めてまいります。

〔教育関係〕：現代は教育の時代であるといわれ、教育への関心、期待の大なるとき、一層の整備拡充を図り、質的深化を期したいと考えております。

幼児教育面では、北幼稚園が充足して三年目であり、新設の西幼稚園を含めて一層の整備を図るとともに、家庭教育の重要性を強調してその充実を期したいと考えております。

学校教育面では、新指導要領実施の年度にあたりその精神をふまえ、心身ともにたくましく生き抜く人間の育成を根幹とし、基礎学力、基礎体力の増強、勤労尊重、郷土愛意識の高揚を重点として進め、特に教師の自覚に訴え、地域に生きる教師としてその研修の強化に努めてまいります。社会教育については、生涯にわたるたえず自己啓発を続け、豊かな個性発揮と人間性の充実をはかることや、お互いの連帯感と自治意識を高めることは、社会教育に課せられた大きな役割と考えます。このため、一人一学習奨励と部落町内自治公民館活動の推進を図るとともに、指導者、リーダーの養成と自発的学習集団の育成に努めてまいります。

また、学校開放による地域スポーツ活動の振興を図るとともに、公認総合陸上競技場、七座体育館等の新規施設の

積極的な活用を努めてまいります。

十二月定例町議会以降の

行政報告要旨

水田利用再編対策の五十四年度転作奨励金については、十二月二十一日付で総額一億四千六百三十八万二千円を各農家に支払いを完了したほか、県単および町単の転作等条件整備事業補助金、水田利用再編推進特別交付金等約七千万円（転作条件整備四千四百五十七万八千円、特別交付金二千五百四十二万七千円）を、二月中に支払いを完了する予定であります。

なお、五十五年度の目標面積については、百六十一・八%増の三百五十一haとなりましたが、先般来農協組合および鷹巣町水田利用再編対策協議会の協議を経まして、一月二十八日まで地区別説明会を開き、各集落別の農家に仮配分を終りました。

配分方法は、県の割当方法に準じて行いましたが、各農協別の目標面積と平均配分率は次のとおりであります。柴は三千二百四十四aで十一・一八%、鷹巣は一千六百二十七aで十・四六%、西部は六千四百aで十一・三一%、沢口は七千五百三十九aで十二・四一%、綴子は九千六十七aで十二・〇一%、七日市は七千二百五十三aで十二・九三%となっております。

本年度産葉たばこの収納状況は、耕作戸数三十四戸で総生産量は二万九千八百十箱（昨年度三万二千九百九十九箱）で、売上高は三千七百三十三万一千円（昨年度四千三百六十九万円）と昨年度より下まわりましたが、天候不順による品質低下によるものであります。

陣場岱地区農免農道事業については、一・二期分延長五千二百四十三mの路体工事と二千四百三十二mの舗装工事が完了しておりますが、三期分（摩当向町地内）延長八百五十二mのうち、七百二十九mの路体工事が完了し、部落内の一部舗装工事百六十mも本年度完了の予定であります。摩当・向黒沢間の農道整備は、第一期分延長一千mの舗装工事と第二期分延長二千二百二十一mの路体工事も年度

北鹿地区芸文振興大会

芸文活動の拡大を

県と町の芸術文化協会が主催する「北鹿地区芸文文化振興大会」は、二月十七日午前十時から鷹巣公民館に北鹿地区の各芸文協の代表およそ八十人が出席して開かれました。

大会では、開会式に続いて研究協議に入り、「芸文文化活動をより前進させるために、他団体、地域人との連携はどうかあればよいか」について、町協会幹事の菊地みどりさんからの話題提供ですすめられ、午後からは伊多波英夫氏の講演と室内合奏団のアトラクションが行われ、午後三時三十分閉会しました。

祝北鹿地区芸術文化振興大会



内に完了し、残りの舗装工事は五十五年全線完了の予定であります。

また、石の巻地区については、総延長一千四百四十四のうち、二百は目下工事中で年度内に完成いたします。

県土地改良事業では、大沢口地区七haおよび碓岱地区四百九十二haのかんばい事業(揚水機)はすでに完了しており、大野尻地区は場整備事業九・五haと向黒沢地区客土事業一・二haは通年施行で、また松沢地区十七haのかんばい事業(揚水機)と、向前田地区九haおよび堂ヶ岱地区五haのかんばい事業(ため池改修)は工事中で、年度内完了の予定であります。

五十四年発生 of 災害復旧事業については、高率補助等の事務手続きも終了し着手認可をすすめておりますので、農地復旧については作付までに全地区を完了し、農業用施設についても耕作に支障を来さないよう、工事発注の予定であります。

地籍調査事業については、一部補備調査を残し、今年度の調査面積一千百五十haを完了し、現在地権者に対し仮縦覧中であります。

東保育園で実施しております障害児保育事業については、去る十二月四日県担当課の実地指導監査がありました。成長記録、経過観察等効果的に行われている旨の講評を受けており、なお一層の成果を期して保育に努めております。また、西保育園については、へき地保育所設置条例の改正案としても提案しておりますが、四月一日以降西幼稚園にすべく園舎の増改築を予定しております。

重度身体障害者の入院介護人等見舞金支給事業については、現在までの支給状況からみて予算額の九十%、四十五万円(九十件)程度の実績となる見込みであります。

老人の健康を守るための老人健康診査事業は、二月十九日から四日間におたり、町内九医療機関において一般診査を行うことになっておりますが、本年は主に六十五歳から六十九歳までの若年老人を対象にし、医師会の協力を得ながら実施する予定であります。

昭和五十四年度歳末たすけあいについては、町民各位、団体等から総額二百十万余りの募金が寄せられました。本年は、特に在宅ひとり暮らし老人世帯、重度身体障害者の方々に一人六千円の見舞金として、十二月二十七日までに各家庭

を訪問しながら贈りました。

健康づくり推進事業の柱に掲げた脳卒中予防対策については、十一カ所(四百八十七世帯、二千三百三十六人)のモデル地区を選定し、塩分測定、食事指導等を実施しPRに努めております。

インフルエンザの予防接種については、幼稚園、保育園、小・中学校児童生徒三千八百人の内二千八百人(七十四%)が終了しました。幸い罹病者も少く、休校等の措置の必要もなく現在に至っております。

むし歯予防対策については、三歳児を中心に、フッ素の導入、糖分の減量等指導の結果、対象者三百四十七名中、むし歯のない子三十六名(十・四%)で、四十六年開始当時の二十五名(七・四%)より逐年向上してきております。各種検診事業では、集団検診とあわせ、北秋中央病院での半日ドックをすすめた結果、胃検診二・一%、婦人科検診二六・五%、脳卒中検診六六・四%の検診率アップの成績をあげました。結核検診については今後追加検診を計画しており、昨年並みの検診率を予想しております。

旭町の共同墓地の移転交渉は進展をみせており、対象者二百四人に対し承諾八十八人、保留百五人(可能性あり九十八人)、町外折衝十一人という状況であり、年度内解決に努力中であります。

一月四日公民館ホールにおいて、第三回出かせぎ者激励懇談会を開催しましたが、およそ百六十名の参加者がありました。

鷹巣中小企業振興資金制度(マルタカ融資制度)の四月から十二月までの利用状況は、七十二件の一億四千九百三十二万円となっており、十二月末貸出残高は二百四十四件の二億三千三百九十五万四千円となっております。

建設関係で一月末までに発注した各種の工事は、約百八十件あり金額にして六億一千三百八十二万円となっております。今後の予定としては、維持関係に少額でありますが発注を予定しております。

発注内容は、道路関係では維持工事並びに新設改良等で六十一件三億九百五十二万七千円、橋梁関係では七件一千五十七万二千円、排水関係では二件四百六十四万二千円、都市計画関係では地区公園整備事業として、中央公園の整備に二件三千二百二十五万五千円となっております。

米の消費拡大をめざし

寿司づくりを学ぶ

町の生活改善実行グループ連絡協議会では、二月六日午前十時から鷹巣公民館で「寿司づくり講習会」を開きました。

この講習会は、米の消費拡大の一環として行ったもので、生活改善実行グループの人たちは、菅原のり農業改良普及員の指導で「にぎり寿司」や「のり巻き寿司」を学び、お昼には試食会を開きましたが、受講した婦人たちは「味もよく、これならいける」とお喜び、家庭でもさっそく作ってみます。一と話していただきました。



住宅関係は、既存住宅の修繕等に五件で五百三十四万一千円、新設では南鷹巣団地に三十六戸を附帯工事費を含めて一億四千八百七十七万円で実施しております。

災害復旧工事につきましては、町単独分を含めて五十三件で一億三百三十二万六千円を発注しました。これによりまして五十四年度に発注した融雪災害は全箇所を、七月八月の二回にわたる災害については約三十%を復旧いたしました。

また、道路関係の中で、道路改修工事は十八件で延長四千七百四十一メートルを一億六千九百五十四万四千円で、舗装新設工事は十五件で延長九千五百七十八メートルを一億五千三百八十四万円で実施しました。

そのほか、直営工事によりまして道路改良百十名の舗装を三百二十二名のオーバーレーを含んで一千九百七十四メートルを実施した結果、町道の総延長に対して改良率は四十八・五%、舗装率は四十三・八%となりました。

なお、本年度実施を予定しておりました都市計画関係の**中谷都市下水道事業**については、数回にわたる地権者との話し合いが、全員の承諾を得るまでに至らなかったこと、また実施可能範囲の場所を発注しても、年度内の完成がむずかしいこと等に加えて、国の公共事業歳出予算の五%を当面執行を留保する閣議決定がなされたこと等により、本事業を五十五年度に繰越し実施したく、県、国に対して協議した結果、関係予算を今議会に提出しておりますので、よろしくご審議をお願いします。

陸上競技場については、先に発注済みの植樹工事(移植)、整地工事、周囲排水工事はすでに完了しておりますが、鷹巣建設協同企業体に発注した本体工事は、七十%程度の進捗率となっております。

また、十二月二十八日に発注した管理棟工事を二千九百六十一万九千円で石川建設が、スタンド工事は六百八十八万円で成興産業が工事中であります。

なお今後、放送設備工事、防犯灯(照明)工事、便所新築工事、外構工事、駐車場工事等は設計完了しだい発注の予定であります。

上水道事業については、業務予定量の今年度計画二千四百五十件に対し、一月末現在の加入状況は二千四百七十一件で計画を上まわり、全体計画の八十二・三%の実績とな

り、また有収率についても昨年度七十八・二%であったが、現在八十二・五%と上昇しております。

一方経営面では、昨年度まで累積欠損金が一千万七千二百六十六千八百五十二円あったのが、今年度で解消され、剰余金として百万円程度見込まれております。

綴子簡易水道事業については、糠沢川流域においてボーリングを行い、水量、水質の調査中でありまして、

また、経営認可変更の申請は二月中に行い、三月末までに認可を得ようすすめております。

坊沢簡易水道事業については、一月末現在の加入状況は三百二十七件となっており、普及率は九十七%となつてい

ます。
七座簡易水道事業については、予定どおり工事も完成し、十二月二十九日から給水を開始し、一月一日より有料給水を実施しております。

また給水件数は、一月末現在で三百二十六件と普及率は九十七・六%となっております。

冬期休業期間を延長し、省エネルギーの意義を強調した小中学校の冬休みは、事故もなく一月二十日から第三学期に入りました。

学校関係の工事では小学校関係では一千六百九十八万円(予算対比八十四・九%)が施行済で、主なるものは南小(予算内ろろう下、階段の塗装、鷹巣小学校便槽改良工事、中央小学校水道配管工事等であり、中学校関係では一千六百三十六万八千円(予算対比九十八・六%)で、その主なるものは南中学校体育館床張替、および屋根一部補修工事と便槽改良工事となっております。

備品関係では、綴子小学校の児童用机、椅子三百五十五組、鷹巣中学校音楽室用、机、椅子、譜面立台各五十組をまた学校備付のスキーの保有状況を調査し、五十九組(小学校三十七組、中学校二十二組)を補充しました。

第十八回町民スキー大会は、二月三日町営業師山スキー場において、選手七百七十二名を含む約三千名の町民参加のもと盛大に繰り広げられました。

年々参加者も増加し、また各地区ごとの大会も盛んになり、スキーを愛好する町民が増えつつあります。

以上が、出川町長が報告した新年度の施政方針と行政報告の要旨です。

第17回町民卓球大会

二百人が熱戦を展開

第十七回町民卓球大会は、二月十七日午前九時から鷹巣体育館で行われ、団体や個人など十部門におよそ二百人が参加、午後五時まで八時間にわたり熱戦を展開しました。

会場には十五台の卓球台を設置、それぞれの部門で優勝を競いあいましたが、団体男子ではカズオ理容が二年連続七度目、女子では保母会が六連勝の役場を降し初優勝を飾りました。



選挙人名簿登録者調 (55年3月10日現在)

投票区	男	女	計
鷹巣東	941	1,124	2,065
鷹巣西	972	1,145	2,117
鷹巣北	919	1,098	2,017
鷹巣南	705	789	1,494
摩当	265	293	558
太田	193	208	401
掛泥	398	428	826
綴子	691	758	1,449
岩谷	45	45	90
田子ヶ沢	95	112	207
糠沢	362	388	750
田中	358	394	752
坊沢	558	627	1,185
緑ヶ丘	149	172	321
黒沢	44	46	90
今泉	210	242	452
前山	214	237	451
坊山	86	85	171
小森	231	248	479
沢口	248	275	523
川口	129	131	260
七日市	546	572	1,118
竜森	111	111	222
葛黒	146	145	291
明利又	54	56	110
計	8,670	9,729	18,399

町議会議員選挙の登録資格の基準日は三月十日ですので、基準日の三月十日以前の十二月十日以前からの三ヶ月前の十二月十日以前から

投票ができる人

当町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日の翌日の三月二十日までに満二十歳になる方です。

なお、この選挙は、町の議員を選出選挙ですので、投票日前に当町から転出した場合は、その日から

不在者投票の投票用紙の請求は、今でもできますので、出かせぎなどで遠く離れている方は、早めにご請求するようにしてください。投票用紙は、告示と同時に請求者に郵送します。

町議会議員選挙事務執行のため、役場二階小会議室に事務局を設置、臨時直通電話二局九〇〇〇番を設けましたので、選挙についてのお問い合わせにご利用ください。

選挙のご用件は 二局九〇〇〇番

町議会議員選挙

告示 3月12日

投票日 3月19日(水)

三月三十一日で任期満了となる町議会議員選挙は、三月十二日に告示され、投票日は三月十九日(水)です。
町議会議員の選挙は、私たちにとってのもっとも身近かで関心のある選挙です。よりよいくらしや、明日の明るい町はあなたがきずく……ということを認識し、候補者の人物、公約をよく検討して投票しましょう。

不在者投票は、投票日の三月十九日に仕事や用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているものです。
不在者投票は、選挙が告示される三月十二日から投票日前日の三月十八日までの、午前八時三十分から午後五時までです。

不在者投票を行う方は、町選挙管理委員会に対して直接または郵便で請求(指定病院に入院の方は病院長に請求)してください。請求用紙は選挙管理委員会にあります。

町長 日誌
2月1日～2月15日

- 3日 町民スキー大会
- 5日 北秋田町村会定期総会
- 6日 鷹巣町外六ヶ町村衛生施設組合議会
- 7日 鷹巣高校卒業生に講演
- 8日 鷹巣阿仁広域市町村圏組合議会
- 9日 国保運営委員会
- 13日 猟友会総会
- 14日 大館・北秋田郡公民館職員研修会
- 15日 町議会本会議
- 4日 住居表示特別委員会
- 7日 北秋田郡議長会総会
- 12日 鷹巣地区交通安全協会総会
- 13日 議会運営委員会
- 15日 交通対策特別委員会
- 町議会本会議



あなたも

口座振替で安心を

国民年金保険料

本町では国民年金保険料を、金融機関の預金口座から自動的に振替納付できる口座振替制度を、三月一月から実施することになりました。

保険料の口座振替納付は、申し込みが一度で済み、納付ごとに納

める手間や納め忘れがなくなり、ますます将来の年金を受ける権利を安心して満せます。

申し込みは、町内各銀行、信用組合、農協または役場年金係の窓口で取り扱っていますので、ご希望の方は次により申し出ください。

■申し込み手続き
金融機関、または役場年金係の窓口で、備え付けの届書に届出印（口座印）を押し、預金口座の番号を記入のうえ、保険料納付書添えて申し出ください。

■振替できる預金口座
保険者本人の預金口座はもちろん、配偶者など世帯員名義の口座でも利用できます。

※農家の方で、これまで代金から一カ月前納による口座振替納付をしてきた方は、従来通りの取り扱いですので、改めて申し込みする必要はありません。



町県民税の申告日程表

日時	会場	申告時間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時
3・1 土	中屋敷会館	中屋敷	
	坊山会館	四渡・坊山・湯ノ岱	
3月	坊沢公民館	坊沢大町・新屋敷町	新屋敷町・街道町
4火	沢口農協	藤株・小摩当	脇神・上野
5水	小森会館	小森	小森
6木	七日市基幹集落センター	七日市1組2組・根木屋敷	七日市3組～6組
		妹尾館	
7金		品類・深沢・吉ヶ沢・下舟木	岩脇・横瀬・吉野
8土	三ノ渡会館	上舟木・明り又	松沢・黒森・三ノ渡
10月	葛黒会館	中畑・大畑・与助岱	葛黒・門ヶ沢
12 13 14 15 水 木 金 土	役場大会議室	日程表により申告できない人	

安土桃山時代	室	町	時	代	西暦年号	事項
一五八八	一五七八	一五六四	一五六〇	一九五九	永正二五	独鈷城主 浅利則頼の臣 奈良喜左エ門（八十石）を綴子に、太田四郎左エ門（七十五石）を糠沢、長崎尾張源忠光（二百石）を坊沢、野呂七藏（百石）を摩当、横瀬甚兵衛（五十石）を横瀬、前山善助（百石）を前山、岩脇小左エ門（七十石）を岩脇、品類又助（三十石）を品類、妹尾喜左エ門（四十石）を妹尾館、小勝田伝兵衛（四十石）を小ヶ田、小繁三助（三十五石）を小繁、浅生左馬之助（五十石）を麻生に派す
天正一六	天正一〇	永禄七	永禄三	永禄二		（注）これより先に、浅利則頼、父朝頼と共に甲斐国から津軽を経て赤利又に住す。後、独鈷城を築く
						高橋玄番等綴子の七家、合併して移住八幡山（現本郷上町）に村づくりをし、綴子八幡宮を再建する
						西方田端にあつた宝勝寺を高橋玄番の後方外館に移す
						この頃、七日市長岐家初代其助が米内沢城主嘉成右馬頭に使者として来てそのまゝ七日市に居住
						北高頭家の臣の後裔、津軽浪岡から来て大川氏は黒沢、村上氏は掛泥に居住す
						織田信長、本能寺で死ぬ、四十九才、秀吉、明智光秀を亡ぼす
						秀吉の刀狩
						秋田実季のころ天正年間、齊藤伊勢南部鹿角から鷹巣付近に来て開削し、兵部羽立より村居狐台に引越せしともいう

郷土史年表

（次号に続く）

農村地域工業導入

実施計画を変更!!

農村地域工業導入促進法に基づいて、昭和四十九年度に策定した鷹巣町大野工業導入地区の実施計画を、その後の社会経済等の変化により変更しました。

この計画は、工業導入と相まって農業の構造改善を促進し、農家の余剰労働力の就業機会を拡大するため、昭和五十三年度を目標に中屋敷大野地区(四十八ha)に男子型の機械製造業を導入する：

というものです。

しかし策定後、経済動向の変化等により工業の導入は実現していないため、今後とも農業と工業の均衡ある発展と雇用構造の高度化を図る必要があり、計画目標年度昭和五十三年度を、昭和五十八年度に延長する実施計画の変更を行いましたのでお知らせします。

くわしいことは、役場企画財政課企画係へお問い合わせください。

自力で進学を

毎日新聞社では、働きながら首

まだ雪害の危険はある

注意して歩こう

1月上旬から断続的に降りつづいた雪も、平年並の積雪で推移、2月も終わりに近づいてようやく寒気もゆるんできたような感じがします。しかし、ドカ雪はこれから……、屋根に積った雪が太陽が照り出すと動きだしたり、山ではナダレの恐れがあります。—雪害には十分警戒をのぞみます。

都内の大学、各種学校、予備校へ進学を志す学生のために、奨学制度を設けております。

学費、生活費等一切心配いりません。特に私立文科系大学志望者のための予備校「毎日セミナー」を設置、勉強に打ち込める環境です。

資料希望の方は、住所、氏名、電話番号を記入の上、〒一六〇東京都新宿区大久保三一―四一四毎日新聞社早稲田別館内毎日育英会K係にお問い合わせください。

今日から役場

執務時間を変更

昨年の十一月一日から冬期間の時間短縮を実施していましたが、三月一日から平常どおりになりましたので、お知らせします。

〔役場〕

▽平日 午前八時三十分から午後五時十五分まで。

▽土曜日 午前八時三十分から午後零時三十分まで。

〔公民館〕

▽平日 午前八時三十分から午後十時まで。

▽日曜・祝祭日 午前八時三十分から午後五時三十分まで。

▽休館日 毎週火曜日

〔図書館〕

▽平日 午前八時三十分から午後六時まで。

▽日曜日 午前八時三十分から午後五時まで。

▽休館日 毎週火曜日、祝祭日
なお、公民館は休館でも職員は勤務しております。

職場総合美術展

参加作品募集

第二十八回秋田県職場総合美術展が、三月二十二日から二十六日までの五日間、県立美術館美術ホールで開催されます。

美術展への出品資格者は、県内の事業所に勤務する勤労者の方。種目は、日本画、洋画、書道、写真、彫塑、工芸の六種目。

出品希望の方は、種目、題名、作品、規格、住所(自宅)、氏名、職場名を明記の上、秋田市山王四丁目一―一 県産業労働部労政課あて、三月十五日まで申し込みください。

搬入受付は、三月二十一日午前十時三十分から午後二時三十分まで会場で行います。

出品の際の諸注意等、くわしいことについては、産業労働部労政課(電話 秋田六〇―一七二一)、または北秋田地方部企画管理室内 商工労政相談員にお問い合わせください。

「道路とみどり」

写真コンクール

道路緑化保全協会では、将来の道路のあり方の指針となるような

「道路とみどり」写真コンクールへの作品を募集いたします。

主題は、高速道路から身近かな生活道路にいたるまで、それらの道路が緑化され、あるいは花木などで修景されたもの、また周辺の自然が大切に扱われたもので、四季を通じて道路景観を捉えたもの(場所および対象は、国内に限る) 作品は、白黒は四ツ切、六ツ切カラーはキャビネ判。

締め切りは、三月三十一日。

送付先は、東京都港区新橋一―一―三 東電旧館 道路緑化保全協会「写真コンクール」係。

くわしいお問い合わせも、同協会へ。(電話 東京五九一―〇六一三)

優秀な作品には、推せん建設大臣賞、環境庁長官賞、日本道路公団総裁賞、道路緑化保全協会会長賞と副賞十万円・記念品が贈られ、そのほか一席、佳作まで、副賞と記念品がそれぞれ贈られます。

県身障者協会

北九州の旅募集

秋田県身障者協会では、身体障害者の方を対象に「協会の翼」北九州旅行を実施いたします。

期日は四月一日から四月七日で、参加費用は六万九千八百円となっております。

締め切りは、三月十日まで。

申し込みなど、くわしくは役場内社会福祉協議会へお問い合わせください。

※一般の方々も参加できます。

現状を分析して 第2次中期計画を構想

社会教育委員会



鷹巣町社会教育委員会(委員長 相馬文夫)は二月七日開かれ、社会教育の現状を分析、今後の計画立案のための課題を明らかにした。特に明年度は第一次社会教育中期計画(昭五一―昭五五)最後の年で、第二次(昭五六―六〇)中期計画策定の基盤固めになるので活発な意見が出された。

青少年教育の振興

青少年問題協議会との連携を密にしながら地区会議、部落ぐるみ活動をすすめることにしてきた。このことについて、旧鷹巣地区世話人会、駅前地域の人々、鷹小鷹中PTA、鷹巣地区婦人会の活動が活発であったが、分館地区の停滞が反省された。しかし、栄・綴子地区の「親子花壇」の広がり

と定着、七日市・鷹巣・綴子に「少年教室」が誕生したことは実践活動として高く評価される。さらに、青少年教育を中核とした社会教育の全体構造を点検、推進体制強化の必要を認めた。

部落、町内自治公民館活動の振興

部落、町内の自治活動の中に、公民館がねらっている学習活動を導入し、生活課題を解決し住みよい環境づくりを進めよう、というものである。

七座三部落連絡協議会・沢口地区部落会長会議等の実践は、着々効果を挙げつつあるし、今後も期待がかけられる。しかし、全般的には地域事情の複雑さから、方法手順が難しく、今後の専門的な研究

社会教育関係団体の育成

青少年健全育成世話人会と公民館との連携による育成思想の啓発、普及活動。PTA団体の青少年健全育成活動、家庭教育学習の奨励援助、を重点目標としてきた。反省として、「児童館」が子どもにのびにのびと開放されていないので、移動文庫などを入れて活用したらどうか、PTAの学校後援会的体質を家庭教育を研修する団体に改めるべきことなどが出された。

指導者・リーダーの養成

住民主導の学習・実践活動をすすめるためには中核となる人材が必要であるが、現状ではリーダー不足が悩みである。

県や郡市主催の研修会に派遣して養成につとめてきたが、事後活動の場の設定が不十分であること、町主催の養成施策が乏しい、などが反省された。

生涯教育の推進

生涯教育奨励室・奨励員の活動は年々充実してきている。他行政機関との関連を密にし、政治学習(選挙のあり方など)、生活合理化など、新しい課題学習が必要になってきた。

個人の「一人一学習」を援助するには、「集める学習」からテレビ・ラジオによる放送利用の学習ができるよう、広報等で手助けするよう、方法を工夫しなければならない、など出された。

部落訪問



おお 田二

太田は現在百二十一世帯、当町市街区域の東北部に接続する大集落である。街路は昔ながらの狭い道だが大館方面に出る近路なので交通量は多い。

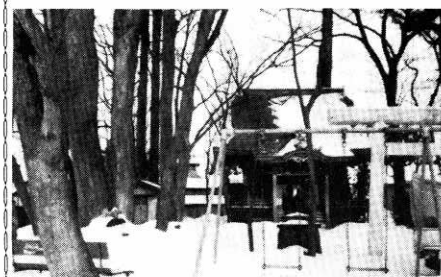
二月十五日午後、部落自治会長、松尾政雄さん宅を訪ね、「栄郷土誌」に出ているこの部落の歴史についていろいろ聞いた。今、あけぼの町から東小学校の方へ田圃が開けているが、遠い昔、ここは大湿源で小沼が散在し、アシヤカヤ、マコモが茂り、人々は「悪土」と称して近寄りなかつた。この肥沃な沖積層の原野を耕すために寛永(一六二四)の頃から掃部羽立(カモンハダチ)・樋口村(ヒグチムラ)など、小さな集落ができた。太田村の前身である。

やがて「太田新田村」と改称、元禄には三十軒、享保には八十軒と増えるが、大きな洪水があると耕地は荒廃し、人口が半減することが何回あった。そして、天保十五年(一八四四)早口川から水を引くための一大隧道工事が竣工し、旧田復活と新たな開田がなされ生活は安定する。

郷土芸能「太田番楽」はその頃から始められたもののように、祭典の日には神明社境内で奉納され現在に継承されている。寺小屋、長谷川塾には方々から子弟が集まり、読書、習字、算術、修身の教育を受け、藩政時代の文化向上に大きく貢献した。

掃途、老人クラブの人達が彼岸花を作っているというので、児童館に寄る。米代川にまだ橋がなかった頃、太田に学校のあった当時の思い出話が続々と出て楽しかった。昭和四十五年に建設されたこの児童館には世話をしてくれる人がいるので毎日のように子供達が集まって遊びや、読書などをしている。

太田部落の農家は八十戸、耕地は九十ha、町に出て働く人が多い。土質が良いことから「太田ゴボウ」は美味でよく知られている。(公民館長 長崎 久)



太田神明社



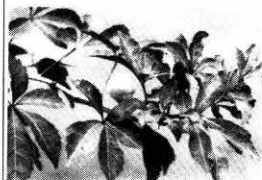
がある。
 明るく正しい選挙が叫ばれてから久しいが、選挙違反は絶えることなく起きています。国民の一人として一票の価値を知らない。嘆かましいことだ。町政に参加する権利の行使が正しく行われてこそ、



明るく正しい選挙のために
 太平町 佐藤 留治(67)

三月十日は町議会議員、七月には参議院議員の選挙

みんなの広場



うこぎ

生垣が多かったがこの頃は少ない。若葉を和えもの、お浸しとして食べる。

(南小・阿部達雄先生)

私のおかあさんは、まい日ないしよくをして、がんばっています。私が寒いふぶきの中、学校からかえっても、おかあさんがいるのでほっとします。
 私が、学校であったことなどをいろいろ話すと、おかあさんは、

わたしのおかあさん

町を国を明るくする原動力だと思ふ。それを金や供応に買収されることはもつてのほかである。金で買われた一票は、みにくい政治となり私達の生活を脅すことになる。最近、立候補者の動きが活発になつていくと聞く。賢明な町民であるならば、迷うことなく冷静に判断し、良識によつて視野を広めてみる必要があると思ふ。また義理や人情によつて、やたら一票を汚してはならない。買収や供応する人は、議員の資格がないとみなければならない。広く社会の情勢をみて、町政にこの人ありと思ふ代表を送ることこそ、明るい社会非行のない町を造るための第一歩であると思ふ。
 私的な義理や目先の利害で投票

広報のしおり

弥生 三月のことを和名で「やよい」といいます。旧暦三月の異称で「弥生」と書いて、やよいと読ませるわけですが、これは、草木がいやが上

することは、政治意識の欠如であり、町民の一人として責任を感じなくしては選挙とはいえない。私たちの正しい一票こそが政治に参加することであり、きれいな選挙こそ住みよい町づくりと、豊かな暮らしができることと悟るべきである。

政策をもたない候補者、政策を聞けない選挙民であるうちは、ふるさとづくりは夢に終わってしまう。以上、私の所信を述べ、来るべき町会議員の選挙は明るく正しい選挙になり、鷹巣町が明るく住みよい町になることを祈つてやまな

よく聞いてくれます。
 そんなお母さんが大すきです。



東小学校 3年 伊藤 留美子

にもはえ繁ることを「いやおひ」といったことからできた用語です。奥儀抄に「此月をやよひと云事は、春至りて萌出たる草の、この月いよいよ生れば、いやおひ月と云を、やおひとは云也」とあります。しかし、太陽暦の三月は、まだまだ寒い日もあり時には雪の降ることも、めずらしいことでは

ありません。でもそよそよと東風が吹きはじめ、何となく気分もさうきうきしてくるのが三月です。英語でも、三月のことをマーチといいますが、何々行進曲などおなじみのマーチで、やはり発らつと動く月ということでしょうか。

たかの寸文芸

＝短歌＝

東仲通り 森岡きみ
 灯のかけに雪かきあげてかじかみし吾が指先をふところにし

七日市吉野 谷地田サヨ
 「荒巻」を抱えて帰る年の暮れ塩の香りに粉雪舞いきぬ

大町 河田重郎
 夜の汽車に出稼ぎの父母を見送りし子を一瞬にして吹雪かき消す
 春の雪積もりし校舎に手を振りて別るる生徒の瞳まぶしく

学校通り 佐藤房子
 老人とおもわず今朝の雪掻けば汗こぼれきて霧水きらめく
 時たまに思ふことあり伴せは家族とともに箸をとるとき

屋根雪のきらめきとけて名も知らぬ小鳥とびきて松にゆれ合ふ
 お見合いのひとの暗着の帯きしむ春の陽ざしにわれ着付して

おしらせ



一猷美術会会員 九島登二氏

二月の健康相談

三月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十二日と二十日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか等必要に応じて尿検査も行います。

フッ素イオンむし歯予防は、十二日です。

時間は、午後一時から午後三時まで。対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの際は母子手帳を忘れずにお持ちください。

妊婦健康相談は、三日と十七日です。時間は、午前九時から午後三時

固定資産税 台帳の縦らん

昭和55年度分の固定資産税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を、次により縦らんいたします。

記

とき 3月1日～21日まで
午前8時30分から
午後5時15分まで
なお、日曜日、祭日は除きます。
ところ 鷹巣町役場税務課

妊婦訪問

※場所は、いずれも鷹巣保健所で。
未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

三月は、▽四日▽沢口地区▽十一日▽栄地区▽二十五日▽綴子地区となっております。

訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

中小企業設備近

代化資金の貸与

秋田県中小企業振興公社では、五十五年度の中小企業の機械設備近代化に対しての融資の申し込みを、三月一日から四月三十日まで受け付けいたします。

▽貸付限度額 1千二百万円まで
▽貸付利率 設備取得額の五十%
▽貸付利息 無利息
▽償還期間 五年以内(一年据置、四年償還)

設備・機械類貸与

五十五年度中小企業設備、機械貸与の申し込みを、三月一日から貸付わく消化まで受け付けいたします。

善 意

このほど中屋敷老人クラブ(会長 藤木道太郎)の方々から、会員の一円玉募金三、三三三円を社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

香 典 返 し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

- ご芳志に深く感謝いたします。
▽今泉 簾内孝太郎さんから亡父多次郎さんの香典返し
三〇、〇〇〇円
▽舟見町 長崎芳美さんから亡父芳五郎さんの香典返し
二〇、〇〇〇円
▽旭町 成田俊彦さんから亡祖母ノブさんの香典返し
三〇、〇〇〇円
▽大野尻 津谷仁蔵さんから亡父仁市郎さんの香典返し



二〇、〇〇〇円
▽脇神 花田吉蔵さんから亡母コトさんの香典返し
五〇、〇〇〇円
▽李岱 畠山清さんから亡父孫蔵さんの香典返し
一〇、〇〇〇円
2月1日～2月15日
誕生おめでとうございます

- 多賀谷 瞳 (一夫 長女) 材木町
鈴木 祐也 (祐悦 長男) 下町
三沢 恵 (定幸 長女) 田中
藤原 潤悦 (興道 三男) 街道町
長岐 香織 (和司 長女) 七日市
佐藤 貴仁 (易雄 二男) 四渡
安齊 俊樹 (幸 長男) あけぼの
西根 克彦 (論 二男) 旭町
中島千弥子 (寿 長女) 脇神
川口祐一郎 (洋一郎 長男) 学校通
金沢 啓司 (司 長男) 掛泥
二人の前途を祝福いたします
藤谷 勝 英 前山
村岡 みつ子 藤里町
金持 望 高野尻
永井 美由紀 七日市
岩谷 政満 小摩当
千葉 敏子 横瀧
おくやみ申しあげます
鎌田 エト (81歳) 舟場
長岐 クニ (87歳) 七日市
津谷仁市郎 (74歳) 緑ヶ丘
畠山 孫蔵 (63歳) 李岱